

令和元年度第4回ヨコハマeアンケート

～身近な地域で安心して暮らすために～成年後見制度に関するアンケート

実施期間 令和元年5月24日（金）から6月7日（金）

事業所管課 健康福祉局 福祉保健課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	14 (0.4%)	52 (1.6%)	211 (6.5%)	425 (13.1%)	352 (10.9%)	386 (11.9%)	229 (7.1%)	2 (0.1%)	1,671 (51.6%)
女性	9 (0.3%)	96 (3.0%)	509 (15.7%)	492 (15.2%)	301 (9.3%)	117 (3.6%)	37 (1.1%)	0 (0.0%)	1,561 (48.2%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)
計	23 (0.7%)	148 (4.6%)	720 (22.2%)	918 (28.4%)	656 (20.3%)	504 (15.6%)	266 (8.2%)	2 (0.1%)	3,237 (100.0%)

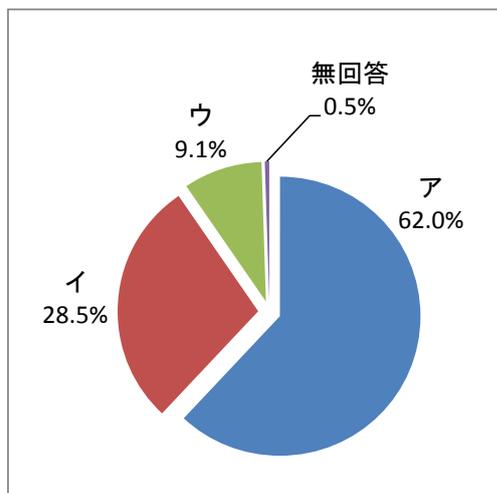
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	4 (28.6%)	13 (25.0%)	58 (27.5%)	189 (44.5%)	181 (51.4%)	244 (63.2%)	147 (64.2%)	1 (50.0%)	837 (50.1%)
女性	2 (22.2%)	19 (19.8%)	139 (27.3%)	167 (33.9%)	143 (47.5%)	50 (42.7%)	21 (56.8%)	0 (0.0%)	541 (34.7%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)
計	6 (26.1%)	32 (21.6%)	197 (27.4%)	356 (38.8%)	325 (49.5%)	295 (58.5%)	168 (63.2%)	1 (50.0%)	1,380 (42.6%)

Q1 あなたは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方に代わって、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が身の回りに配慮しながら財産管理や福祉サービス等の契約を行う成年後見制度を知っていますか。
(単一選択)

n= 1,380

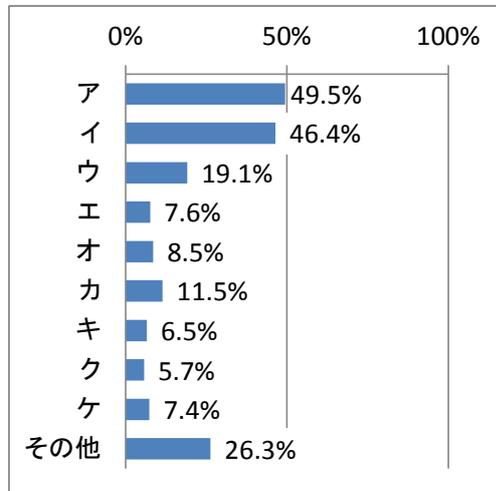
ア	知っている	62.0%	855
イ	聞いたことはあるがよく知らない	28.5%	393
ウ	知らない	9.1%	125
無回答		0.5%	7
		100.0%	1,380



**Q2 Q1で「ア 知っている」と答えた方に伺います。成年後見制度をどのように知りましたか。
(複数選択可)**

n= 855

ア	テレビ・ラジオ	49.5%	423
イ	新聞	46.4%	397
ウ	広報よこはま	19.1%	163
エ	その他団体の広報誌	7.6%	65
オ	ホームページ SNS	8.5%	73
カ	知人から聞いた	11.5%	98
キ	区役所	6.5%	56
ク	区社会福祉協議会	5.7%	49
ケ	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)	7.4%	63
その他		26.3%	225



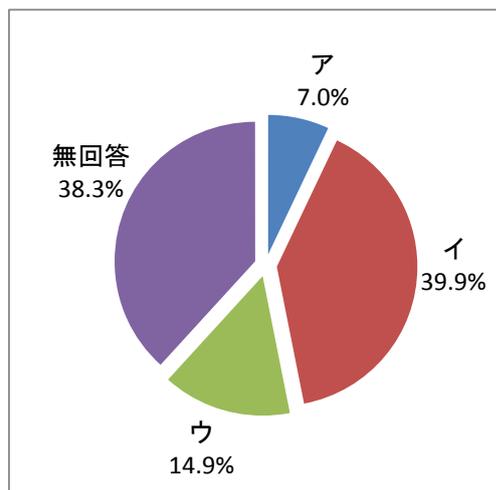
その他(抜粋)

学校で学んだ。
仕事の関係上、知っている。
資格取得の勉強で
実体験
税理士・弁護士などの専門家から

**Q3 あなたの周りで成年後見制度を利用している方はいますか。
(単一選択)**

n= 1,380

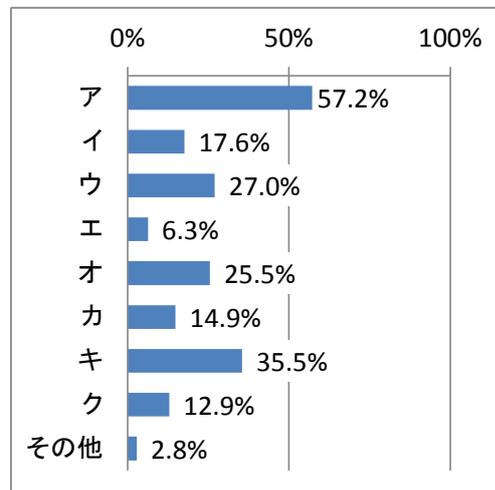
ア	いる	7.0%	97
イ	いない	39.9%	550
ウ	わからない	14.9%	205
無回答		38.3%	528
		100.0%	1,380



Q4 あなたの周りで財産の管理や契約等について、自分ひとりで判断することが難しい方がいた場合、どこに相談しますか。もしくは相談するように伝えますか。
(複数選択可)

n= 1,380

ア	区役所	57.2%	789
イ	区社会福祉協議会	17.6%	243
ウ	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)	27.0%	373
エ	家庭裁判所	6.3%	87
オ	弁護士や司法書士	25.5%	352
カ	民生委員	14.9%	205
キ	家族	35.5%	490
ク	相談先がわからない	12.9%	178
その他		2.8%	39



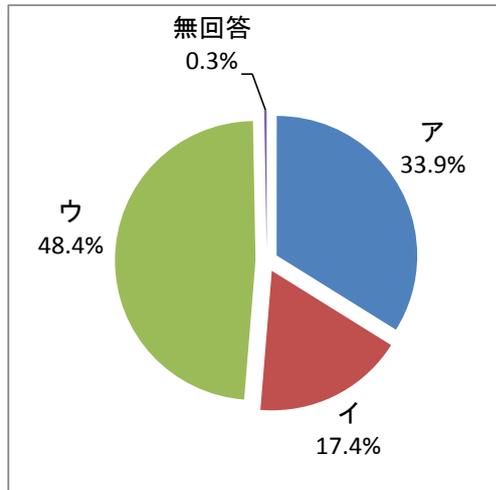
その他(抜粋)

インターネット検索
取引先の銀行
弁護士などがやっている無料相談
友人、知人

Q5 あなたは財産の管理や契約等について、自分ひとりで判断することが難しくなった場合に、「成年後見制度」を利用してみたいですか。
(単一選択)

n= 1,380

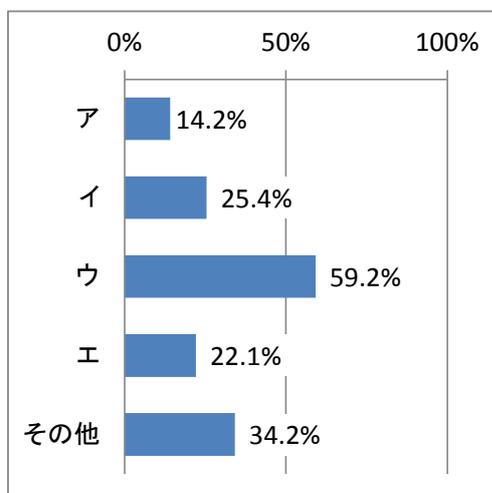
ア	はい	33.9%	468
イ	いいえ	17.4%	240
ウ	わからない	48.4%	668
無回答		0.3%	4
		100.0%	1,380



Q6 Q5で「イ いいえ」と答えた方に伺います。その理由をお答えください。
(複数選択可)

n= 240

ア	制度を良く知らないから	14.2%	34
イ	利用料が心配だから	25.4%	61
ウ	誰が後見人になるかわからないから	59.2%	142
エ	申請手続きが大変そうだから	22.1%	53
その他		34.2%	82



その他(抜粋)

家族がいるので、心配していない。

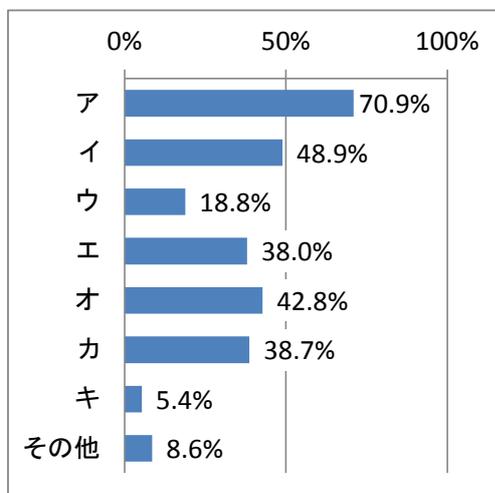
後見人への信頼感不足(悪いニュースを時々聞く)

頼れる子供がいる。

**Q7 成年後見制度をより多くの方に知っていただくために、次のどの方法で周知すると効果的だと思いますか。
(複数選択可)**

n= 1,380

ア	市の広報紙	70.9%	979
イ	市のホームページ	48.9%	675
ウ	動画などによる配信	18.8%	260
エ	市民が利用する施設へのチラシの配架	38.0%	524
オ	地域の広報誌	42.8%	590
カ	説明会やシンポジウムなどの実施	38.7%	534
キ	わからない	5.4%	74
その他		8.6%	118



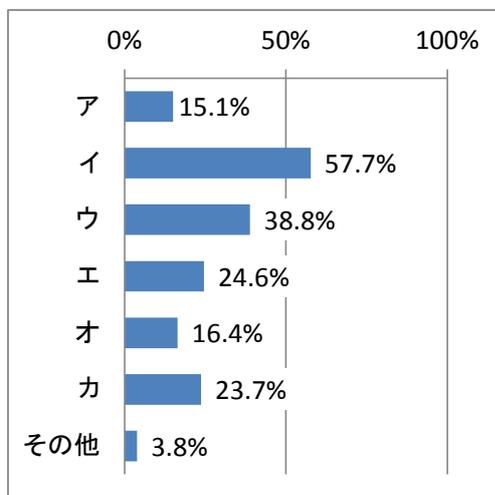
その他(抜粋)

SNSとかYouTube
テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディア
銀行の窓口や心療内科/精神科/発達クリニックの待合室への周知パンフレットやポスターの掲示
今のままなら周知しないほうが良い。
地域の町内会や老人会を通して、説明会などを実施するのが、理解を速める近道だと思います。
町内会の掲示板や回覧板

Q8 あなたは将来に向けて、心配ごとや困っていることがありますか。
(複数選択可)

n= 1,380

ア	保証人等が必要な際、頼る親族がないこと	15.1%	208
イ	病気や介護のこと	57.7%	796
ウ	仕事や経済的なこと	38.8%	536
エ	相続や財産管理のこと	24.6%	339
オ	住むところのこと	16.4%	227
カ	特になし	23.7%	327
その他		3.8%	53



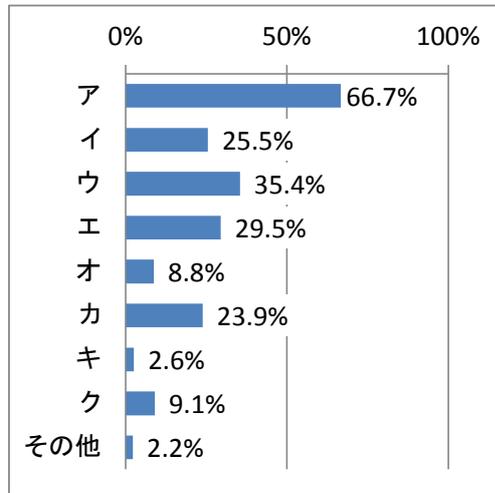
その他(抜粋)

お墓の管理
現状、困っていることはありませんが、今後心配ごとが発生するとすれば、回答ア～オまでのすべてが当てはまる気がします。
子供がいないので、将来頼れる人が一人もいない状態になりそうで、漠然とした不安はあります。
親の介護
知的障害の子どもの将来

**Q9 将来の心配ごとや困っていることについて、あなたが相談できる相手は誰ですか。
(複数選択可)**

n= 1,380

ア	配偶者	66.7%	920
イ	親	25.5%	352
ウ	子ども	35.4%	489
エ	兄弟姉妹	29.5%	407
オ	その他の親族	8.8%	121
カ	友人	23.9%	330
キ	近隣の人	2.6%	36
ク	相談相手はいない	9.1%	125
その他		2.2%	31



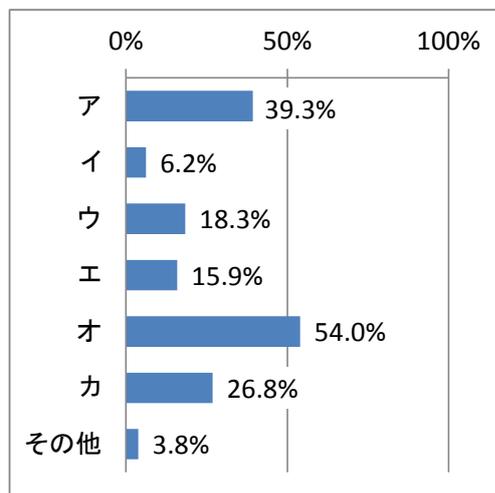
その他(抜粋)

近所のケアプラザ
行政の窓口
相談出来る施設等
弁護士

**Q10 あなたは将来への備えとして、どのようなことに取り組まれていますか。
(複数選択可)**

n= 1,380

ア	親族へ自分の意向を伝えておく	39.3%	542
イ	終活セミナーへの参加	6.2%	85
ウ	エンディングノートや遺言の作成	18.3%	253
エ	近隣の方や親族との交流	15.9%	219
オ	健康づくり	54.0%	745
カ	特にない	26.8%	370
その他		3.8%	53



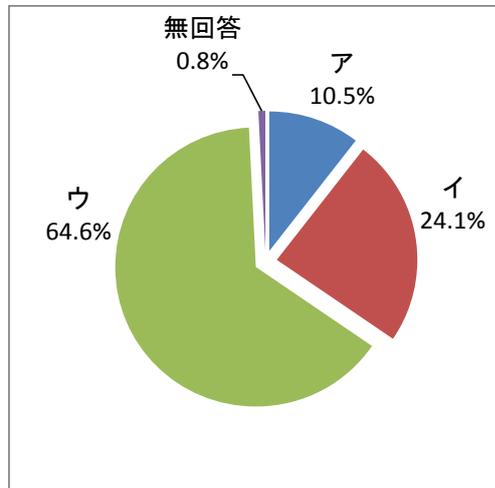
その他(抜粋)

何となくは考えようとしてはいるが具体的に行動には移していない。
今はまだ、考えていませんが、歳を重ねるにあたって、考えたいと思います。
身の回りの整理
貯蓄、保険

Q11 本市では、成年後見人の担い手として、市民後見人の養成・活動支援に取り組んでいます。あなたはこの取組について、知っていますか。
(単一選択)

n= 1,380

ア	知っている	10.5%	145
イ	聞いたことはあるがよく知らない	24.1%	332
ウ	知らない	64.6%	892
無回答		0.8%	11
		100.0%	1,380



Q12 成年後見制度の利用や広報等について、ご意見があればご自由にお書きください。(自由意見)

(抜粋)

成年後見人制度についてきちんと知識や情報を持たない方が多数だと思う。もっと広報活動を行うべきだ。
家庭裁判所に申請すること自体が敷居が高いと思う。 手続きについてわかりやすい説明や書類の作成等手助けが必要だと思う。
市民後見人の養成・活動支援について知りたい。
情報を収集したいと思います。今回のアンケートが、検討するきっかけになるかもしれません。
市民後見人は、人の人生、財産までも管理する制度である以上、養成修了者であれば誰でもなれる制度ではないようにしてほしい。とても責任がある重い仕事だと思います。
成年後見制度は知っていましたが、「市民後見人」をこのアンケートで初めて知りました。
成年後見制度について、多少は聞いたことがあるが、良いイメージがない。メリット・デメリットをきちんと説明してほしい。
利用方法がわからないので、まず相談窓口がどこなのかを知りたい。 また、後見人の不正がニュースになることがあるので、そのようなことにならないような仕組みを説明してもらえると安心して利用できると思う。